## 春日苑障がい者生活支援センター

相談支援事業所 相談に関する報告 2009年5月 ~ 2009年9月

全体的な所感 (相談内容の傾向)	退院・退所後の在宅支援に関わることが多くあった。在宅生活を送る上で、本人の自立したいという気持ちと家族の介護軽減を図り、本人の希望とやる気を損なわないようにしていくことの難しさを感じた。また、年齢や病気の進行と共に障がいが重度化し、医療が必要な重度障がい者に対して、医療と切り離せない部分がある。地域生活において、訪問看護が重要な役割を果たしていると感じた。
連携の取れたケー スやエ夫したケース 等	市役所とヘルパー事業所、病院と連携を取り、それぞれが役割分担を把握することで退院に向け、迅速に対応をすることができた。また、福祉サービス利用調整をヘルパー事業所主体から支援センター主体で支援を行うことで、障がい福祉課・生活援護課と連携を取ることができた。
特に気になった点	相談ケースの中で、福祉サービスの質の問題があげられる。複数の事業所が支援に入る場合、事業所や支援者の支援の統一が必要であるが、職員の確保が難しい現状から新人の教育は、困難を極めている事業所が多いと思われる。一方、家族からは親亡き後のこと心配していると相談があった。介護者(特に親御さん)が元気でいる間は、福祉サービスを利用せず生活を送ってきたことで、急に福祉サービスを利用しなくてはならない状況に家族も事業所も制度的に対応できない場合がある。制度の理解と本人の自立のために福祉サービスを日ごろから活用していくことも必要であると感じた。
障がい特性による課題	身体障がい者にとって、地域環境が大きく影響する。特に移動については、公共交通機関や道路の設備等整っていないと、一人で移動することができない場合が多い。また、高次脳機能障がいのある身体障がい者に対して、制度の対象者の拡大と公共交通機関の利用方法を支援していくことが必要だと感じた。
地域の課題	同じ障がいや悩みを持っている当事者同士や家族の集まる場所があれば、障がい受容やピア 的効果が生まれ、福祉サービスだけに頼らず、日中の過ごす場所としての社会資源に繋がるの ではないかと感じている。
その他	独居の障がい者に対して、入院中生活面の支援が必要であると感じた。また、相談が障がい当事者からの場合と家族からの場合において、それぞれの意見を整理することで家族支援に繋がると感じた。

## 相談に関する報告2009年5月 ~ 2009年9月

全体的な所感 (相談内容の傾向)	他機関との連携が必要とされるケースが増えている傾向にある。他機関から相談される機会もあり、支援センターの周知が進んできた一端と言える。ただし他機関との連携を行っても、支援の中心にいるのは当事者であり「一緒に考える」というスタンスは崩してはいけない。ただし後述するが、中・重度知的障がい者の場合は意思を確認するのに、困難な面がある。
連携の取れたケー スやエ夫したケース 等	地域包括支援センターや他市の支援センター・障がい福祉課との連携が目立った。両ケースとも、必要に応じて家裁後見センター・警察等、専門的な機関に相談することが多かった。しかし、キーパーソンが不在となっており、状況が劇的に改善することは困難を要したが、日頃から関わっている関係機関とも連絡を密にしたことで、徐々にではあるものの解決策を見出せるようになってきている。
特に気になった点	支援センターには日々様々な相談が寄せられている。数回に分けて面談を行うが、初回相談に 来た時点で既に区分が決定されており、時間数の不足に陥ることがあった。
障がい特性による課 題	知的障がいの特性上、意思決定の場面において課題が生じやすい。 軽度知的障がい者においては前回報告同様、訪問販売や物品購入における契約行為が課題 になった。 中・重度知的障がい者においては、何かを決めたり、意見を求める際、「意思」が確認できない ことが課題になった。もちろん言語コミュニケーションだけでなく、しぐさや行動で意思を表出して いる場合もある。相談員はコミュニケーション能力の向上も求められていると言える。
地域の課題	生活介護を行っている事業所数が少ないことが課題である。重度知的障がい者の場合は生活介護を利用されることがあるが、春日井市内は既に定員を満たしている状態である。障がい程度の重い方にとって、生活介護は日中活動の要になっている。今後も養護学校新卒者や今まで在宅でいた方が生活介護の利用を望まれる可能性はかなり高い。
その他	相談室内におけるハード面の整備を行った。具体的にはサーバーの設置及びパソコン同士のネットワーク化を行ったことにより2つの利点があった。①バックアップ機能により相談者の個人情報の管理がより確実なものとなった、②以前はデータ記入(日報など)を1台のパソコンでしか行えなかったが、複数のパソコンでできるようになった。 結果的に事務的な部分でかなりの効率化がなされ、支援にかける時間は多くなった。こういった環境整備も相談体制を整えるものであると言える。

障がい者生活支援センターJHNまある

## 相談支援事業所 相談に関する報告 2009年5月 ~ 2009年9月

全体的な所感 (相談内容の傾向)	他機関(地域包括支援センター・居宅事業所・子ども政策課・生活援護課)からつながるケースが多数を占めている。複数の機関が関わっている場合、スムーズに連携が取れるよう全体の調整役を担う場面が多くあった。
連携の取れたケー スやエ夫したケース 等	当事者は一人であっても複数機関が関わっている場合、ケースの見立てが異なることがある。 連携を取ることで情報共有ができ、当事者の方を多面的に捉えて理解することができる。 また、ケースを共有することは支援者側にとっても安心・安定した支援につながるといえる。
特に気になった点	病名は様々であっても、生活場面の困難さから発達障がいがベースにあるのではないか?と思われるケースが増えている。そういった職場や地域に適応できず、周囲からの理解も得られぬまま孤立した生活を送っている当事者の方にとって、既存の社会資源は決して使い勝手が良いとはいえないのが現状である。
障がい特性による課 題	地域生活を送る中で、当事者の方に不利益(悪質な訪問販売等)が生じるケースもある。本人の言動が明らかに妄想から起こっている場合であっても、病状に基づく本人判断をどこまで自己決定として捉え尊重するのか。その線引きの難しさを感じている。
地域の課題	■家族と同居している方であっても「家を出て独立したい」と考えている人は多い。「思い」はあっても現状は市内に精神障がい者の特性に合ったグループホームなどの利用できる社会資源がないため行動に移すことができない。長い目で考えると、本人の「思い」を「今」解決できるような仕組みが必要であると感じている。 ■発達障がい者への支援として、まずは支援者側のスキルアップが必要であると感じている。ケースに出会った時、支援者がそういった視点を持てるかどうか?でアプローチが違ってくるため、現場職員の知識スキルアップが課題であるといえる。
その他	■昨年度から集中的に関わったケースを通して改めて感じたことがある。相談支援の役割は「何かをしてあげる」ためにあるのではなく、その人自身が本来持っている意思や強さを本人に気づいてもらうこと・持っている力を発揮してもらうことだといえる。サービスを入れればOKではなく導入のタイミングなどをよく考え調整し、そういった視点を持って関係機関にも働きかけることが必要であると感じている。 ■家族支援について <相談延件数>5月:12件 6月:17件 7月:20件 8月:9件 9月:15件 内容としては、電話相談・面接・訪問・同行等の支援を必要に応じて行っている。また、みんなねっとの『家族依存から社会的支援へ』の記事にもあるように「本人支援、個別支援をきちんとやっていくことで、家族の負担や責任を軽減させ間接的な家族支援になる。」ということも踏まえ、地域に支援力をつけていくことが必要だと思っている。

障がい者生活支援センターあっとわん

相談支援事業所 相談に関する報告 2009年5月 ~ 2009年9月

全体的な所感 (相談内容の傾向)	新学期が始まる時期の相談は、慣れない学校や園での相談が多く、実際子どもにどのような対応をすればよいか、また学校とのコミュニケーションをどのようにすれば良いか、など保護者の方の不安と焦りの相談が圧倒的に多かった。次に目立つものとして、発達障がいと呼ばれる子ども達の居場所や、福祉サービスの内容への問い合わせがあった。
連携の取れたケー スやエ夫したケース 等	相談者である母親から、事業所と小学校との連携を望まれ、担任教師も実際、目の前の子どもの対応に困っていた様子もあったことで、小学校へ足を運び、授業の見学、その後、先生方とのコンサルテーションまでつなぐことができた。今後もこのような形で、保護者、幼稚園、保育園、小中学校と関わりが持てるように工夫していけると良いのではないだろうか。
特に気になった点	小学校や幼稚園でのコンサルテーション後、相談者の母親からの報告によると、学校、園の対応に変化が見られないという事もあった。実際の現場での対応が上手くいかないこともあるのではないかと思われる。発達障がいといわれる子ども達は、一人一人性格も、気質も違うため、知識がある先生方でも、実際の現場で困っているのではないかと思われる。また、SOSを発しづらく、対策をこまねいている様子が伺える。啓発活動(メッセンジャー)の活性化で、一人一人の特性を生かした支援に結びつくよう工夫を重ね、教育機関とモデルケース的に関わっていけるのが理想と感じる。
障がい特性による課 題	「発達障がい」という領域は、世間一般にそれぞれの捉え方があるように感じている。診断は受けていないが、様々な場面での困り感が浮き彫りになり、園・学校生活が困難になるケースは数多くある。また、診断を受けている知的な遅れを伴わない発達障がいの場合も、「本人告知」という壁に当たるケースも少なくない。思春期以降の多感な時期である年齢の子への告知は、慎重をきたすため、保護者も戸惑いを感じている。メンタル的な支援を含め、何処にどのように繋げていけるかのフロー図*1も構築する必要があると感じる。(*1相談の流れなどがわかる資源表のようなもの)
地域の課題	地域で障がい児を育てていく中で、孤立感を感じている保護者の相談は切実である。それと共に、はっきりしていない情報が、独り歩きして、それに惑わされているケースも少なくない。どちらも、障がいを理解することによって、解決することもあるように感じる。そのため、やはりメッセンジャーなど啓発活動は必須であるため、定期的な広報活動も進めていく必要がある。
その他	相談内容には学校や園の先生とのコミュニケーションや信頼関係が築けないでいる保護者が多くいる。主張ができず、あきらかに発言しても良いと思われることも伝えられずにいる保護者の相談が目立つように思う。子育ては、障がいのあるなしに係らず、大変である。それぞれの成長に応じて、新たな課題が表面化するため、子どもだけではなく、親の不安を小さくするためにも、様々な方面のアプローチが必要となる。未来ある子どもの将来の選択に、少しでも役立つような社会資源の開拓も急務であると感じる。